

NE 東京株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月15日～ 令和7年12月14日までの 5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年12月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年 1月～ 月に一度の帰社日等を通して社内全体への周知を行う

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を10%以上にすること
女性社員・・・取得率を90%以上にすること

<対策>

- 令和2年12月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 令和3年 1月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施